

2023年全日本カート選手権統一規則

※下線部分：変更箇所

2023年規則案	2022年規則
<p style="text-align: center;"><u>2023年全日本カート選手権統一規則</u> OK、<u>FS-125CIK</u>、<u>FS-125JAF</u>、FP-3部門</p> <p>本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその細則、<u>2023年</u>（以下「当該年」という。）日本カート選手権規定、本統一規則、および競技会特別規則に従って開催される。</p> <p style="text-align: center;">第1章 競技会開催に関する事項</p> <p>第1条～第4条（略）</p> <p>第5条 競技の種別、区分と格式</p> <p>1. （略）</p> <p>2. 区分：OK部門、<u>FS-125CIK</u>部門、<u>FS-125JAF</u>部門、FP-3部門</p> <p>3. （略）</p> <p>第6条～第12条（略）</p> <p>第13条 エントリーの資格</p> <p>1. （略）</p> <p>2. ドライバーの出場資格： 全日本選手権競技に出場するドライバーは、部門毎に以下の条件を満たしていること。 <u>なお、いずれの部門への重複出場も認められる。</u></p> <p>1) （略）</p>	<p style="text-align: center;"><u>2022年全日本カート選手権統一規則</u> OK、<u>FS-125</u>、FP-3部門</p> <p>本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその細則、<u>2022年</u>（以下「当該年」という。）日本カート選手権規定、本統一規則、および競技会特別規則に従って開催される。</p> <p style="text-align: center;">第1章 競技会開催に関する事項</p> <p>第1条～第4条（略）</p> <p>第5条 競技の種別、区分と格式</p> <p>1. （略）</p> <p>2. 区分：OK部門、<u>FS-125</u>部門、FP-3部門</p> <p>3. （略）</p> <p>第6条～第12条（略）</p> <p>第13条 エントリーの資格</p> <p>1. （略）</p> <p>2. ドライバーの出場資格： 全日本選手権競技に出場するドライバーは、部門毎に以下の条件を満たしていること。 <u>ドライバーが出場できる地域および参加部門はEV部門を除き、何れかの地域ならびに部門に限定され、シリーズの途中で変更することはできない。</u></p> <p>1) （略）</p>

2) FS-125CIK部門およびFS-125JAF部門：

(1) (略)

3) FP-3部門

(1) 国内A以上または国際Fライセンスの所持者。

(2) 国際Gライセンス所持者。

当該年の前年のジュニア選手権ジュニア部門（2022年についてはFP-Jr部門）で、夫々のシリーズ毎に年間総合順位が1位の者。但し13歳（13歳の誕生日を迎える当該年）の者。

第14条 (略)

第15条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。登録できる個数は1競技会につき下記の通りとする。

	OK	FS-125CIK	FS-125JAF	FP-3
シャシー	2台	2台	1台	1台
エンジン	2基	2基	1基	1基
タイヤ	2セット (ドライ・ウエット)	2セット (ドライ・ウエット)	1セット (ドライ・ウエット)	1セット (ドライ・ウエット)

但し、タイヤについては下表の通りの使用を可能とする。公式練習は、登録していないタイヤを使用することができる。

2) FS-125部門およびFP-3部門：

(1) (略)

3) 東西統一競技会FS-125部門およびFP-3部門：

(1) 当該年の東地域、西地域夫々で開催された全日本選手権の地域シリーズ競技会の何れかの部門に出場した実績を有する者。

(2) 出場できる部門は、ドライバーが当該年に出場した部門に限定する。

3. EV部門を除き、同一競技会へのダブルエントリーは禁止される。

第14条 (略)

第15条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。登録できる個数は1競技会につき下記の通りとする。

	OK	FS-125	FP-3
シャシー	2台	1台	1台
エンジン	2基	1基	1基
タイヤ	2セット (ドライ・ウエット)	1セット (ドライ・ウエット)	1セット (ドライ・ウエット)

但し、タイヤについては1レースにつき1セットのみ使用可能とする（下表の通り）。公式練習は、登録していないタイヤを使用することができる。

OK/FS-125CIK			
公式練習		登録していないタイヤを使用することができる。	
タイムトライアル		1セット	
第1レース	予選ヒート		
	スーパーヒート		
	決勝ヒート		
第2レース	予選ヒート	1セット	
	スーパーヒート		
	決勝ヒート		
FS-125JAF/FP-3			
公式練習		登録していないタイヤを使用することができる。	
タイムトライアル		1セット	
第1レース	予選ヒート		
	セカンドチャンスヒート		
	決勝ヒート		
第2レース	予選ヒート		1セット
	セカンドチャンスヒート		
	決勝ヒート		

OK		
公式練習		登録していないタイヤを使用することができる。
タイムトライアル		1セット
第1レース	予選ヒート	
	セカンドチャンスヒート	
	決勝ヒート	
第2レース	予選ヒート	1セット
	セカンドチャンスヒート	
	決勝ヒート	
FS-125		
公式練習		登録していないタイヤを使用することができる。
タイムトライアル		1セット
予選ヒート		
セカンドチャンスヒート		
決勝ヒート		
FP-3		
公式練習		登録していないタイヤを使用することができる。
タイムトライアル		1セット
予選ヒート		
セカンドチャンスヒート		
決勝ヒート		

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第16条 エンジン

1. エンジン

1) (略)

2) FS-125CIK部門：

「JAF国内カート競技車両規則」および当該年の全日本選手権FS-125部門適用車両規定に合致したJAF登録エンジンで、JAFが

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第16条 エンジン

1. エンジン

1) (略)

2) FS-125部門：

「JAF国内カート競技車両規則」および当該年の全日本選手権FS-125部門適用車両規定に合致したJAF登録エンジンで、JAFが

<p>指定したワンメイクエンジンとする。 ・ I A M E P A R I L L A X 3 0</p> <p>3) <u>F S - 1 2 5 J A F 部門</u>： 「<u>J A F 国内カート競技車両規則</u>」および当該年の全日本選手権 F S - 1 2 5 部門適用車両規定に合致した J A F 登録エンジンで、J A F が指定したワンメイクエンジンとする。 ・ I A M E P A R I L L A X 3 0</p> <p>4) <u>F P - 3 部門</u>： 「<u>J A F 国内カート競技車両規則</u>」および当該年の全日本選手権 F P - 3 部門適用車両規定に合致したピストンバルブ方式の J A F 公認エンジンとし、J A F が指定したワンメイクエンジンとする。 ・ ヤマハ K T 1 0 0 S E C</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 封印 (マーキング) 封印 (マーキング) が外れそう (消えそう) な状態になった場合は、事前に技術委員長に申し出ること。 封印 (マーキング) に関する故意の違反があった場合には当該競技会は失格とする。 なお、違反の内容によっては当該年度の選手権の全得点を無効とする場合がある。</p> <p>1) <u>OK 部門及び F S - 1 2 5 C I K 部門 / F S - 1 2 5 J A F 部門</u> (1) ~ (2) (略)</p> <p>2) <u>F P - 3 部門</u> (1) ~ (4) (略)</p>	<p>指定したワンメイクエンジンとする。 ・ <u>東 / 西地域</u> : I A M E P A R I L L A X 3 0</p> <p>3) <u>F P - 3 部門</u>： 「<u>J A F 国内カート競技車両規則</u>」および当該年の全日本選手権 F P - 3 部門適用車両規定に合致したピストンバルブ方式の J A F 公認エンジンとし、<u>下記開催場所別に J A F が指定したワンメイクエンジン</u>とする。 ・ <u>東 / 西地域</u> : ヤマハ K T 1 0 0 S E C、 ヤマハ K T 1 0 0 S D</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 封印 (マーキング) 封印 (マーキング) が外れそう (消えそう) な状態になった場合は、事前に技術委員長に申し出ること。 封印 (マーキング) に関する故意の違反があった場合には当該競技会は失格とする。 なお、違反の内容によっては当該年度の選手権の全得点を無効とする場合がある。</p> <p>1) OK 部門 (1) ~ (2) (略)</p> <p>2) <u>F S - 1 2 5 部門</u> (1) シリンダーヘッドナット・ケーススタッドボルト等には車検の際の封印のための穴をそれぞれ1つ施さなければならない。 (2) 車検時においてエンジンの封印が実施される。封印マークは J A F 指定のものとし、封印後はエンジンの分解は行ってはならない。 (3) 最初に行われる公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンの封印の解除、および再登録または再封印が認められる。</p> <p>3) <u>F P - 3 部門</u> (1) ~ (4) (略)</p>
--	---

4. (略)

第17条 カート

前条で規定する当該エンジンを搭載し、「JAF国内カート競技車両規則」に合致する第1種競技車両で、かつ次の条件を満たさなければならない。

1. シャシーは、以下の条件を満たすこと。また、車検時においてシャシーにJAF指定の封印が実施される。但し、最初に行われる公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにシャシーの封印の解除、および再登録、再封印が認められる。

使用するシャシーは、CIK-FIA公認またはJAF公認を取得している製造者によって製造されたものとする。ただし、フロントブレーキの装着は禁止する。

FS-125JAF部門、FP-3部門の登録済みシャシーが破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更(交換)することができる。なお、変更(交換)の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。

(1)～(2) (略)

2. (略)

3. ナンバープレートは前後に必備とする。その取り付け方および形状については「JAF国内カート競技車両規則」第9条1. および第28条による。側方のナンバーは最小高15cmとする。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければならない。

ナンバープレートの色は次の通りとする。

部門	ナンバープレートの色	文字の色
OK	黄	黒
FS-125CIK	黄	黒
FS-125JAF	黄	黒
FP-3	黄	黒

4. ～7. (略)

8. 排気装置については「JAF国内カート競技車両規則」第22条による。OK部門で使用するマフラーは、図21に合致した単一排気装置とする。

4. (略)

第17条 カート

前条で規定する当該エンジンを搭載し、「JAF国内カート競技車両規則」に合致する第1種競技車両で、かつ次の条件を満たさなければならない。

1. シャシーは、以下の条件を満たすこと。また、車検時においてシャシーにJAF指定の封印が実施される。但し、最初に行われる公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにシャシーの封印の解除、および再登録、再封印が認められる。

使用するシャシーは、CIK-FIA公認またはJAF公認を取得している製造者によって製造されたものとする。ただし、フロントブレーキの装着は禁止する。

登録済みシャシーが破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更(交換)することができる。なお、変更(交換)の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。

(1)～(2) (略)

2. (略)

3. ナンバープレートは前後に必備とする。その取り付け方および形状については「JAF国内カート競技車両規則」第9条1. および第28条による。側方のナンバーは最小高15cmとする。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければならない。

ナンバープレートの色は次の通りとする。

部門	ナンバープレートの色	文字の色
OK	黄	黒
FS-125	黄	黒
FP-3	黄	黒

4. ～7. (略)

8. 排気装置については「JAF国内カート競技車両規則」第22条による。OK部門で使用するマフラーは、図21に合致した単一排気装置とする。

FS-125CIK部門/FS-125JAF部門で使用するマフラーは、当該年の全日本カート選手権FS-125CIK部門/FS-125JAF部門適用車両規定に示すものとする。

FP-3部門で使用するマフラーは、当該エンジン指定のメーカー純正マフラーのみとする。

なお、登録するマフラーの公認書は参加者が用意すること。

9. (略)

10. 競技に使用するタイヤは次の条件に合致したものとする。OKおよびFS-125CIK部門/FS-125JAF部門/FP-3部門で使用するタイヤは、下記5)に定めるディストリビューション制とする。

1) 各部門に使用できるタイヤは次の通りとする。

(1) 銘柄、サイズ、コンパウンド

●OK部門：

① JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを使用しなければならない。

・住友ゴム工業株式会社

<ドライ用> DGM CIK (PRIME)

<ウェット用> KT14 W14 CIK

●FS-125CIK部門：

① JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを製造しているタイヤ製造者のCIK公認タイヤおよびJAF指定タイヤを使用しなければならない。

・住友ゴム工業株式会社

<ドライ用> SL6

<ウェット用> SLW2

●FS-125JAF部門：

① JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを製造しているタイヤ製造者のCIK公認タイヤおよびJAF指定タイヤを使用しなければならない。

FS-125部門で使用するマフラーは、当該年の全日本カート選手権FS-125部門適用車両規定に示すものとする。

FP-3部門で使用するマフラーは、当該エンジン指定のメーカー純正マフラーのみとする。

なお、登録するマフラーの公認書は参加者が用意すること。

9. (略)

10. 競技に使用するタイヤは次の条件に合致したものとする。OKおよびFS-125部門で使用するタイヤは、下記5)に定めるディストリビューション制とする。

1) 各部門に使用できるタイヤは次の通りとする。

(1) 銘柄、サイズ、コンパウンド

●OK部門：

① 当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを製造している製造者によって製造されたタイヤとし、銘柄は自由。

② ドライとウェットの銘柄は同一とする。

③ タイヤの銘柄は、当該ドライバーが当該年に最初に使用した銘柄に限定する。

④ ドライバーは、予めエントリー申込書に使用するタイヤの銘柄を記入する。エントリー受付締め切り後の銘柄の変更は認められない。エントリー受付締め切り前の銘柄の変更はオーガナイザーが指定する所定の用紙にて行うことができる。

例) 銘柄とはBridgestone、Dunlop、Yokohama/ Advan等を指す

●FS-125部門：

① JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを製造している国内タイヤ製造者のCIK公認タイヤを使用しなければならない。

・東/西地域：株式会社ブリヂストン

<ドライ用> DR15 YPC

<ウェット用> WES YPP

- ・住友ゴム工業株式会社
 <ドライ用> SL6
 <ウェット用> SLW2

●FP-3部門：

JAFによって指定された単一製造者のJAF指定タイヤを使用しなければならない。

- ・住友ゴム工業株式会社
 <ドライ用> SL22
 <ウェット用> SLW2

(2) セット数

①OK部門およびFS-125CIK部門は、ドライ、ウェット各2セットとする。但し、技術委員長の承認のもとに、各1本のみの交換が認められる。

②FS-125JAF部門およびFP-3部門は、ドライ、ウェット各1セットのみとする。但し、技術委員長承認のもとに、各1本のみの交換が認められる。

2) ~ 3) (略)

4) タイヤにはオーガナイザーが指定したゼッケン番号を技術委員によってタイヤの両側面に記入される。

文字の字体は幅3mm以上の字画で高さ30mm以上とする。

部門	色
OK	白
FS-125CIK	桃
FS-125JAF	白
FP-3	黄

5) タイヤのディストリビューションは、特別規則書又は公式通知にて示される時間帯にオーガナイザーが指定した場所にて、競技会審査委員1名の立ち会いのもと次の要領で行うものとし、詳細事項は特別規則書又は公式通知に示す。

但し、ウェットタイヤおよび交換タイヤ1本は除外する

(1) ドライバー (またはタイヤ製造者) は、当該競技会で使用する未使用ドライタイヤ (例：パッケージ済) をオーガナイザーが指定した

●FP-3部門：

JAFによって指定された単一製造者のJAF指定タイヤを使用しなければならない。

- ・東/西地域：株式会社ブリヂストン
 <ドライ用> YNL (SL17)
 <ウェット用> YFD (SL94)

(2) セット数

全部門とも、ドライ、ウェット各1セットのみとする。但し、技術委員長承認のもとに、各1本のみの交換が認められる。

2) ~ 3) (略)

4) タイヤにはオーガナイザーが指定したゼッケン番号を技術委員によってタイヤの両側面に記入される。

文字の字体は幅3mm以上の字画で高さ30mm以上とする。

部門	色
OK	白
FS-125	桃
FP-3	黄

5) タイヤのディストリビューションは、特別規則書又は公式通知にて示される時間帯にオーガナイザーが指定した場所にて、競技会審査委員1名の立ち会いのもと次の要領で行うものとし、詳細事項は特別規則書又は公式通知に示す。

但し、ウェットタイヤおよび交換タイヤ1本は除外する。

(1) OK部門

①ドライバー (またはタイヤ製造者) は、エントリーの際に申告した当該競技会で使用する銘柄の未使用ドライタイヤ (例：パッケ

場所に預け入れ、受領書を受け取る（ドライバーに引換証を発行する）。

(2) オーガナイザーは、シャッフルを行う。

(3) オーガナイザーは、提示されたタイヤの両側面にマーキングする。

(4) オーガナイザーは、受領書（引換証）と引き換えに当該ドライバー（またはタイヤ製造者）が預け入れた同一の銘柄、公認番号のタイヤ（両側面マーキング済）を手渡す。

(5) タイヤのリムへの取り付けは、各自のパドックで行うこととする。

(6) 分配されたタイヤをパドック外へ持ち出すことは認められない。

11. ～13. (略)

第18条 (略)

第19条 重量

最低重量は、全部門とも適用車両規定に準ずる。

最低重量を満たすためバラストを積む必要がある時はすべて固形材料を

ージ済）をオーガナイザーが指定した場所に預け入れ、受領書を受け取る（ドライバーに引き換え証を発行する）。

② オーガナイザーは、同一の銘柄、モデルおよびコンパウンド毎にシャッフルを行う。

③ オーガナイザーは、提示されたタイヤの両側面にマーキングする。

④ オーガナイザーは、受領書（引換証）と引き換えに当該ドライバー（またはタイヤ製造者）が預け入れた同一の銘柄、モデルおよびコンパウンドのタイヤ（両側面マーキング済）を手渡す。

⑤ タイヤのリムへの取り付けは、各自のパドックで行うこととする。

⑥ 分配されたタイヤをパドック外へ持ち出すことは認められない。

(2) FS-125部門・FP-3部門

① ドライバー（またはタイヤ製造者）は、当該競技会で使用する未使用ドライタイヤ（例：パッケージ済）をオーガナイザーが指定した場所に預け入れ、受領書を受け取る（ドライバーに引換証を発行する）。

② オーガナイザーは、シャッフルを行う。

③ オーガナイザーは、提示されたタイヤの両側面にマーキングする。

④ オーガナイザーは、受領書（引換証）と引き換えに当該ドライバー（またはタイヤ製造者）が預け入れた同一の銘柄、公認番号のタイヤ（両側面マーキング済）を手渡す。

⑤ タイヤのリムへの取り付けは、各自のパドックで行うこととする。

⑥ 分配されたタイヤをパドック外へ持ち出すことは認められない。

11. ～13. (略)

第18条 (略)

第19条 重量

最低重量は次の通りとする。

部門	最低重量
OK	145kg
FS-125	155kg
FP-3	150kg

最低重量を満たすためバラストを積む必要がある時はすべて固形材料を

用いボルト・ナットで取付けなければならない。

第20条～第21条 (略)

第4章 競技に関する事項

第22条 選手権競技の方式

1. OK部門およびFS-125CIK部門：

競技は2レース制（公式練習・タイムトライアル・第1レース予選1ヒート・第1レーススーパーヒート1ヒート・第1レース決勝1ヒート・第2レース予選1ヒート・第2レーススーパーヒート1ヒート・第2レース決勝1ヒート）とし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

2. FS-125JAF部門およびFP-3部門：

競技は2レース制（公式練習・タイムトライアル・第1レース予選1ヒート・第1レース決勝1ヒート・第2レース予選1ヒート・第2レース決勝1ヒート）とし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

出場台数によっては、予選ヒート終了後セカンドチャンスヒートを実施する。

第23条 ブリーフィング (略)

第24条 公式練習 (略)

第25条 タイムトライアル (略)

用いボルト・ナットで取付けなければならない。

第20条～第21条 (略)

第4章 競技に関する事項

第22条 ブリーフィング (略)

第23条 公式練習 (略)

第24条 タイムトライアル

第25条 選手権競技の方式

1. OK部門：

競技は2レース制（公式練習・タイムトライアル・第1レース予選1ヒート・第1レース決勝1ヒート→第2レース予選1ヒート・第2レース決勝1ヒート）とし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

出場台数によっては、予選ヒート終了後セカンドチャンスヒートを実施する。

2. FS-125部門およびFP-3部門：

第26条 予選ヒート

1. 予選ヒートのグリッドポジション

1) ～4) (略)

5) なお、全部門において、夫々の予選ヒートに上記が適用される。

2. 予選ヒートのグループ分け

1) OK部門/FS-125CIK部門:

(1) ケースA

出場台数が該当競技会コースの最大出走台数内の場合、グループ分けは行わず、各ドライバーが達成した予選ヒート結果に基づきスーパーヒートへの出場を決定する。

(2) ケースB:

当該競技開催コースの最大出走台数を超える出場台数があつた場合は、予選ヒートを4グループに分けて各グループの総当り戦で行う。

4グループに分ける場合は、Aグループをタイムトライアル順位1位、Bグループを順位2位、Cグループを順位3位、Dグループを順位4位とし、5位以降もタイムトライアル順位よりAグループよりB、C、Dの順に繰り返され振り分けられる。

予選ヒートは、グループごとにA×B、C×D、A×C、A×D、B×D、B×Cの順に行われ、予選ヒートの結果、夫々ヒート結果にポイントが付与され、ポイントの少ない順に順位を決定し、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績とする。

各ドライバーが達成した予選ヒート結果に基づきスーパーヒートへの出場を決定する。

2) FS-125JAF/FP-3部門:

(1) ケースA

競技は1レース制(公式練習・タイムトライアル・予選1ヒート・決勝1ヒート)とし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。出場台数によっては、予選ヒート終了後セカンドチャンスヒートを実施する。

第26条 予選ヒート

1. 予選ヒートのグリッドポジション

1) ～4) (略)

5) なお、OK部門においては、夫々の予選ヒートに上記が適用される。

2. 予選のグループ分けと決勝出場者の決定

1) ケースA:

出場台数が該当競技会コースの最大出走台数内の場合、グループ分けは行わず、各ドライバーが達成した予選ヒート結果に基づき決勝ヒート出場者を決定する。

(2) ケースB :

当該競技開催コースの最大出走台数を超える出場台数があつた場合は、予選ヒートを2グループ以上に分けて行う。2グループに分ける場合は、Aグループをタイムトライアル奇数順位、Bグループを偶数順位とし、Aグループ予選ヒートの結果、両グループのポイントの少ない順に下表の通り決勝ヒート出場者を決定し、これ以下の者は予選落ちとなる。

当該競技開催コースの 最大出走台数	最大出走台数を超える出場台数 があつた場合の決勝出場台数
34台	28台
32台	26台
30台	25台
28台	23台
26台	21台
24台	20台

3. 予選ヒートポイント

予選ヒートでは、以下の通りポイントを付与される。

1) ~ 3) (略)

4. 予選ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

1) OK部門及びFS125CIK部門 :

10 km (または10分) 以上30 km (30分) 以内。

2) FS-125JAF部門およびFP-3部門 :

15 km (または15分) 以上30 km (30分) 以内。

5. (略)

第27条 スーパーヒート (OK部門/FS-125CIK部門)

1. スーパーヒートのグリッドポジション

1) ケース1 :

予選ヒートのグループ分けがケースAで実施された場合、予選ヒート

出場台数が当該競技開催コースの最大出走台数以内の場合、グループ分けは行わず、各ドライバーが達成した予選結果に基づき決勝出場者を決定する。

2) ケースB :

当該競技開催コースの最大出走台数を超える出場台数があつた場合は、予選を2グループ以上に分けて予選ヒートを行う。2グループに分ける場合は、Aグループをタイムトライアル奇数順位、Bグループを偶数順位とし、Aグループ予選の結果、両グループのポイントの少ない順に下表の通り決勝出場者を決定し、これ以下の者は予選落ちとなる。

当該競技開催コースの 最大出走台数	最大出走台数を超える出場台数 があつた場合の決勝出場台数
34台	28台
32台	26台
30台	25台
28台	23台
26台	21台
24台	20台

3. ヒートポイント

予選ヒートでは、以下の通りポイントが付与される。

1) ~ 3) (略)

4. 予選ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

1) OK部門 :

15 km (または15分) 以上45 km (45分) 以内。

2) FS-125部門およびFP-3部門 :

15 km (または15分) 以上30 km (30分) 以内。

5. (略)

を通過した者は全てスーパーヒートに出場できる。グリッドポジションは、予選ヒートでの成績による。

2) ケース2 :

(1) 予選ヒートのグループ分けがケースBで実施された場合、当該競技開催コースの最大出走台数に応じて2グループに分けスーパーヒートを行う。

グループ分けは、予選ヒートポイント1位がAグループ、2位がBグループ、3位がAグループ、4位がBグループ、5位以降も予選ヒートポイント順にAグループ、Bグループに繰り返され振り分けられる。

(2) グリッドポジションは、予選ヒートポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

2. スーパーヒートポイント

スーパーヒートでは、以下の通りポイントが付与される。

1) 1位は0点、2位は2点、3位は3点、以後同様に1順位増加に応じて1点増加。

2) 不出走者

不出走者は最下位の順位となる。ポイントも最下位のポイント(何名いても)となる(Aグループのグリッド数に準ずる)。

3) スーパーヒート失格者

スーパーヒート失格者は最下位より1位下の順位となる。ポイントも最下位より1つ下のポイント(何名いても)となる(Aグループのグリッド数に準ずる)。

3. スーパーヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

15km(または15分)以上45km(45分)以内。

4. スーパーヒートポイントを予選ヒートポイントに合算したポイントを「SH予選ポイント」とし、決勝グリッドを決めるポイントになる。

5. 決勝ヒート進出台数は当該競技開催コースの最大出走台数とし、競技会毎に示す。

第28条 セカンドチャンスヒート(FS-125JAF部門/FP-3部門)

1. ~3. (略)

第29条 決勝ヒート

第27条 セカンドチャンスヒート

1. ~3. (略)

第28条 決勝

1. 決勝ヒートの出場資格とグリッドポジション

1) OK部門／FS-125CIK部門：

グリッドポジションは、第27条4によるSH予選ポイントの成績による。同ポイントの場合は予選ヒートの成績による。予選ヒートが同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

開催コースの最大出走台数までのSH予選ポイント結果上位者が決勝ヒートに出場できる。

2) FS-125JAF／FP-3部門：

(1) ケースA：

①予選ヒートが第26条2.2)(1)ケースAで実施された場合、予選ヒートを通過した者は全て決勝ヒートに出場できる。

②グリッドポジションは、予選での成績による。

(2) ケースB：

①予選ヒートが第26条2.2)(2)ケースBで実施された場合、予選ヒートを通過した者とセカンドチャンスヒートにより決勝ヒートの出場資格を得た者が決勝ヒートに出場できる。

②グリッドポジションは、予選ヒートでのポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。セカンドチャンスヒートで決勝ヒートの出場資格を得た者は、当該ヒートの順位に従い、後方の位置を占める。

2. 決勝ヒートは着順に基づき、ペナルティ等を考慮したうえで最終順位が決定される。

3. 決勝ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

1) OK部門およびFS-125CIK部門：

20km (または20分) 以上45km (45分) 以内。

2) FS-125JAF部門およびFP-3部門：

20km (または20分) 以上30km (30分) 以内。

4. 青・赤旗の採用

全ての部門において、決勝ヒートにのみ次の通り適用される。

1)～2) (略)

第30条 スタート進行

スタートは「カート競技会運営に関する規定」第28条2. に基づくローリングスタートとし、次の事項が適用される。

1. 決勝の出場資格とグリッドポジション

1) ケースA：

(1) 予選ヒートがケースAで実施された場合、予選を通過した者は全て決勝に出場できる。

(2) グリッドポジションは、予選での成績による。

2) ケースB：

(1) 予選ヒートがケースBで実施された場合、予選を通過した者とセカンドチャンスヒートにより決勝の出場資格を得た者が決勝に出場できる。

(2) グリッドポジションは、予選でのポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。セカンドチャンスヒートで決勝の出場資格を得た者は、当該ヒートの順位に従い、後方の位置を占める。

2. 決勝は着順に基づき、ペナルティ等を考慮したうえで最終順位が決定される。

3. 決勝ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

1) OK部門：

15km (または15分) 以上45km (45分) 以内。

2) FS-125部門およびFP-3部門：

15km (または15分) 以上30km (30分) 以内。

4. 青・赤旗の採用

OK部門の決勝ヒートにのみ次の通り適用される。

1)～2) (略)

第29条 スタート進行

スタートは「カート競技会運営に関する規定」第28条2. に基づくローリングスタートとし、次の事項が適用される。

1. (略)

2. スタート進行は以下に従い行われる。

1) ~ 4) (略)

5) 「1min」ボードが示される時点で、ピット要員は当該エリアから離れなければならない。FS-125CIK部門、FS-125JAF部門およびFP-3部門では、「1min」ボードが示された時点からフォーメーションラップ開始時までの間であればいつでも、ドライバーはエンジンを始動することができる。

「1min」ボード提示後は、ピット要員による援助は一切認められず、ペナルティ対象となる場合がある。

ただし、OK部門においては、フォーメーションラップ開始までに登録されたピット要員2名までの援助を認める。

6) ~ 8) (略)

3. ~ 12. (略)

第31条 その他競技に関する一般事項

1. 旗の信号については「カート競技会運営に関する規則」第13条に従う。但し、スタート合図は灯火信号を用いる。

なお、本選手権競技では別に定める「ニュートラリゼーション」を予選ヒート、スーパーヒートおよび決勝ヒートに適用する。

2. ~ 17. (略)

第32条 審判員

(略)

第5章 ピットに関する事項

第33条~第38条 (略)

第6章 ペナルティに関する事項

第39条 ペナルティ

1. (略)

2. スタート進行は以下に従い行われる。

1) ~ 4) (略)

5) 「1min」ボードが示される時点で、ピット要員は当該エリアから離れなければならない。FS-125部門およびFP-3部門では、「1min」ボードが示された時点からフォーメーションラップ開始時までの間であればいつでも、ドライバーはエンジンを始動することができる。

「1min」ボード提示後は、ピット要員による援助は一切認められない。

ただし、OK部門においては、フォーメーションラップ開始までに登録されたピット要員2名までの援助を認める。

また、FP-3部門において「KT100S」が参加する場合は、フォーメーションラップ開始までにピット要員2名の援助を認める。

6) ~ 8) (略)

3. ~ 12. (略)

第30条 その他競技に関する一般事項

1. 旗の信号については「カート競技会運営に関する規則」第13条に従う。但し、スタート合図は灯火信号を用いる。

なお、本選手権競技では別に定める「ニュートラリゼーション」を予選ヒートおよび決勝ヒートに適用する。

2. ~ 17. (略)

第31条 審判員

(略)

第5章 ピットに関する事項

第32条~第37条 (略)

第6章 ペナルティに関する事項

第38条 ペナルティ

1. ～6. (略)
 <ペナルティの例>
 (1) ～ (14) (略)
- (15) 黄旗時の追い抜き (予選ヒート、スーパーヒート、決勝ヒート)
 ⇒1周減算
- (16) ～ (27) (略)

第7章 抗議に関する事項

第40条～第42条 (略)

第8章 成績および賞典に関する事項

第43条 成績および賞典

1. 決勝ヒートの結果により決定する。
 ただし、第31条15.に示す全日本選手権競技の成立要件を満たした
 うえで、荒天等により決勝ヒートが実施されなかった場合は、予選ヒート
 結果 (OK部門およびFS-125CIK部門においては、スーパーヒー
 トが実施されなかった場合)、もしくはSH予選ポイント結果により決定
 される。
2. (略)

第9章 得点

第44条 得点基準

本選手権競技会のドライバーに与えられる得点は下表 a ①および a ②を
 適用する。得点は予選ヒートおよびスーパーヒート (OK部門/FS-12
 5CIK部門に限る) 出走者および決勝ヒートの完走者のみに与えられ、不
 完走者、失格者および不出走者には与えられない。
 ただし、第43条1.に基づき予選ヒートの結果、もしくはSH予選ポイ
 ント結果により決定された場合、下表 a ①および a ②の得点は予選ヒートお
 よびスーパーヒート (OK部門/FS-125CIK部門に限る) 出走者の
 みに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。

1. ～6. (略)
 <ペナルティの例>
 (1) ～ (14) (略)
- (15) 黄旗時の追い抜き (予選ヒート、決勝ヒート)
 ⇒1周減算
- (16) ～ (27) (略)

第7章 抗議に関する事項

第39条～第41条 (略)

第8章 成績および賞典に関する事項

第42条 成績および賞典

1. 決勝ヒートの結果により決定する。
 ただし、第30条15.に示す全日本選手権競技の成立要件を満たした
 うえで、荒天等により決勝ヒートが実施されなかった場合は、予選ヒート
 の結果により決定される。
2. (略)

第9章 得点

第43条 得点基準

本選手権競技会のドライバーに与えられる得点は下表 a ①および a ②を
 適用する。得点は予選ヒート出走者および決勝ヒートの完走者のみに与えら
 れ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。
 ただし、第42条1.に基づき予選ヒートの結果により決定された場合、
 下表 a ①および a ②の得点は予選ヒート出走者のみに与えられ、不完走者、
 失格者および不出走者には与えられない。

(表 a ①) 決勝結果成績に付す得点

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25点	22点	20点	18点	16点	15点	14点	13点	12点	11点
順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(表 a ②) 予選ヒート結果、もしくはSH予選結果ポイント成績に付す得点 (10位まで)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

但し、競技会出場台数(予選ヒート出走台数)に応じ下表bの通り得点の対象となる順位が制限される(表a②予選ヒート結果、もしくはSH予選結果ポイント成績に付す得点は10位を上限とする)。

(表 b)

出場台数	得点対象順位	出場台数	得点対象順位
40台以上	20位まで	22~23台	11位まで
38~39台	19位まで	20~21台	10位まで
36~37台	18位まで	18~19台	9位まで
34~35台	17位まで	16~17台	8位まで
32~33台	16位まで	14~15台	7位まで
30~31台	15位まで	12~13台	6位まで
28~29台	14位まで	10~11台	5位まで
26~27台	13位まで	8~9台	4位まで
24~25台	12位まで	5~7台	3位まで

※当該年の日本カート選手権規定第6条および第28条による。

(表 a ①) 決勝結果成績に付す得点

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25点	22点	20点	18点	16点	15点	14点	13点	12点	11点
順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(表 a ②) 予選結果成績に付す得点 (10位まで)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

但し、競技会出場台数(予選ヒート出走台数)に応じ下表bの通り得点の対象となる順位が制限される(表a②予選結果成績に付す得点は10位を上限とする)。

(表 b)

出場台数	得点対象順位	出場台数	得点対象順位
40台以上	20位まで	22~23台	11位まで
38~39台	19位まで	20~21台	10位まで
36~37台	18位まで	18~19台	9位まで
34~35台	17位まで	16~17台	8位まで
32~33台	16位まで	14~15台	7位まで
30~31台	15位まで	12~13台	6位まで
28~29台	14位まで	10~11台	5位まで
26~27台	13位まで	8~9台	4位まで
24~25台	12位まで	5~7台	3位まで

※当該年の日本カート選手権規定第6条および第28条による。

※FS-125部門およびFP-3部門東西統一競技会の得点は上表a①の得点を1.5倍したものと上表a②を合算したものとする。

<p>第10章 広告に関する事項</p> <p>第45条 (略)</p> <p>第11章 その他一般事項</p> <p>第46条～第51条 (略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">ニュートラリゼーション」(中立化)</p> <p>1. <u>予選ヒート、スーパーヒートまたは決勝ヒートの「ニュートラリゼーション」</u>：</p> <p>a) 競技長は予選ヒート、スーパーヒートまたは決勝ヒートのニュートラリゼーションを決定することができる。この手順は、コース上に妨害があった場合、またはドライバーやオフィシャルに緊急の健康被害があり、ただし予選ヒート、スーパーヒートや決勝ヒートを止める判断をするには至らない状況においてのみ用いられる。</p> <p>b) 全てのヒートでニュートラリゼーションの指示が出されたら、全ての監視ポストで単独の黄旗が振られ、「SLOW」ボード(黄色地に黒で「SLOW」と書かれたボード)が掲げられ、ニュートラリゼーションが完了するまで維持されなければならない。</p> <p>c) ～ i) (略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>第10章 広告に関する事項</p> <p>第44条 (略)</p> <p>第11章 その他一般事項</p> <p>第45条～第50条 (略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">「ニュートラリゼーション」(中立化)</p> <p>1. <u>予選ヒートまたはレースの「ニュートラリゼーション」</u>：</p> <p>a) 競技長は予選ヒートまたはレースのニュートラリゼーションを決定することができる。この手順は、コース上に妨害があった場合、またはドライバーやオフィシャルに緊急の健康被害があり、ただし予選ヒートやレースを止める判断をするには至らない状況においてのみ用いられる。</p> <p>b) 予選ヒートまたはレースのニュートラリゼーションの指示が出されたら、全ての監視ポストで単独の黄旗が振られ、「SLOW」ボード(黄色地に黒で「SLOW」と書かれたボード)が掲げられ、ニュートラリゼーションが完了するまで維持されなければならない。</p> <p>c) ～ i) (略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---